

V. 育成活動推進課

1-1 地域子ども事業調整

1-1-1 地域子ども事業調整

○地域子ども施設配置計画

区立小学校内のキッズ・プラザ整備のほか、児童館や学童クラブ、子育てひろばなどの地域の子ども施設についての今後の計画や運営を行う。

○利用者管理システムの運用

キッズ・プラザ及び児童館内学童クラブを利用する児童の入退館を把握し、児童の安全・安心な環境整備を推進するため、キッズ・プラザ利用者管理システムの運用を行う。

○学童保育システムの運用

学童クラブ利用状況の把握と保育料の管理のため、学童保育システムの運用を行う。

○地域子ども施設の日常管理

学童クラブ利用申請書の作成や、児童館で使用しているプリンターのリース契約など、児童館や学童クラブなどの経常業務で必要な物品等の管理を行う。

1-1-2 地域子育て支援

○中野区次世代育成委員

地域に暮らす立場から育成活動、子育て支援活動、学校や子ども関連施設と連携した子育て・子育てネットワークづくりを行うため、地域推薦（各中学校区に推薦会を設置）を受け区長が委嘱している。会議での情報提供や研修会の開催、委員や活動について広く周知するなど、活動の支援を行う。

1 活動内容

- (1) 地区懇談会の事務局を担い、学校や地域の子どもに関わる団体、施設をつなぐことで、地域の課題を解決したり、相互の連携を図り、子育て・子育てネットワークを広げる
- (2) 学校行事や地域の育成活動、事業への参加を通じて子どもの状況や課題を把握する
- (3) 子育て・子育て活動に関する地域の情報を区役所その他の関係機関へ提供する
- (4) 情報提供や提案、助言などの方法により、区の事業や施策形成に協力する
- (5) 地域のさまざまな人材と地域や学校との連携を推進させていくコーディネーターの役割を担う

2 実施状況

- (1) 令和4年度会議等開催状況 全体会 6回
- (2) 次世代育成委員の活動期間と定数

期	活動期間	定数(人)
第6期	令和5年4月1日～令和8年3月31日	28
第5期	令和2年4月1日～令和5年3月31日	28
第4期	平成29年4月1日～令和2年3月31日	29

事業開始 平成20年4月

根拠法規 中野区次世代育成委員規則

中野区次世代育成委員推薦会設置要綱

○放課後子ども教室推進事業

地域のさまざまな大人が参画し、学校施設や公共施設等を活用して、放課後や土・日・休日に子どもたちの安全で安心な活動の拠点や居場所を提供する放課後子ども教室推進事業を、地域の団体から事業提案を受け、区が適当と認めた事業について委託して実施している。

小学生を中心に、幼児や中学生も参加でき、活動内容は、スポーツ、文化活動、創作活動、地域住民との交流活動などがある。

実施状況

(1) 令和4年度 委託事業一覧

※は区民活動センター

	事業名	主な事業内容	主な実施場所	参加人数(人)
1	夢かけ：弥生あそび場教室	世代間交流、園芸他	弥生児童館	492
2	やよいＹＹネット	工作、料理、自由遊び	朝日が丘児童館他	416
3	とちまるランド	工作、野外遊び他	東中野区活※他	1,021
4	夢発見！草っパラダイス	野外自由遊び	上高田台公園他	1,718
5	パワーズオンサンデー	工作、カプラ教室他	上高田児童館他	424
6	スポーツ教室	ドッジボール他	令和小	153
7	F B A	バスケットボール	江原小、七中他	1,950
8	ヌマスタ	音楽活動	沼袋区活※	253
9	みんなのこども空間	工作教室、自然教室他	北原児童館他	493
10	ふれあいスペース	生花教室	大和区活※	81
11	ぴよこたんC l u b	工作、学習支援他	かみさぎ児童館他	360
12	にしなかの全力サポーター放課後学習室	学習支援	西中野小	970
13	わくわくいきもの教室	いきもの教室	宮の台・野方児童館他	237
14	北原ミニバスケットボール(K T M)	バスケットボール	北原小	944
15	わくわく！あそびば	野外自由遊び	東山公園他	1,289
16	プレーパークわくわく大和	野外自由遊び	大和公園他	1,724
17	わくわくわらっぴー ボッチャ部	ボッチャ	上高田区活※	141

(2) 委託団体数、参加者数 過去3年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委託団体数(団体)	15	15	17
参加者数(人)	6,424	12,175	12,666

事業開始 平成19年4月

根拠法規 中野区放課後子ども教室推進事業実施要綱

《中野区における放課後子ども教室推進事業とは》

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう実施している。

中野区では、以下の3事業を放課後子ども教室推進事業として位置付けている。

- (1) 委託団体が実施する「地域育成団体委託事業」
- (2) 小学校内で実施する「キッズ・プラザ事業」
- (3) 児童館が小学校施設等を活用して実施する「学校・地域連携事業」

《新・放課後子ども総合プランに基づく学童クラブとは》

国の「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童クラブ(学童クラブ)の受け皿を令和5年度

末までに約 30 万人分整備することとしており、全ての小学校区、放課後子ども教室と一体的又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として 1 万か所以上実施することを目指すとしている。

中野区では、全小学校内に順次キッズ・プラザ（放課後子ども教室）を整備し、学童クラブ一体型の運営を進めている。令和 5 年 4 月現在、13 か所のキッズ・プラザを整備した。

○子育てひろば事業

国の「地域子育て支援拠点事業（一般型）」として、中野区子育てひろば事業実施要綱に基づき、乳幼児親子が気軽に利用できる交流の場を提供し、乳幼児親子同士の交流を深める取組や、子育てについての相談、情報提供などの援助を行っている。

また、児童館が実施している「乳幼児親子ほっとルーム」事業は、国の「地域子育て支援拠点事業（連携型）」にあたる。

実施状況

(1) 令和 4 年度 参加者数等の実績（一般型）

(単位：人)

ひろば名称 (実施場所)		子ども	大人	計	実施日	開設年月	
直 営	1	ぼぼたんルーム (城山ふれあいの家)	3,526	2,969	6,495	週 6 日	平成 25 年 11 月
	2	みずちゃんルーム (みずの塔ふれあいの家)	4,369	3,849	8,218	週 5 日	令和 3 年 4 月
委 託	3	びよびよひろば (東部区民活動センター)	2,299	2,219	4,518	週 5 日	平成 21 年 5 月
	4	集いの広場 (聖オディリアホーム乳児院)	1,820	1,598	3,418	週 5 日	平成 22 年 7 月
	5	どんぐり (中部すこやか福祉センター)	5,007	4,784	9,791	週 6 日	平成 23 年 7 月
	6	すくすくクラブ (南部すこやか福祉センター)	4,096	4,082	8,178	週 6 日	平成 28 年 7 月
	7	いちごルーム (にじいろはくおう学童クラブ内)	2,848	2,803	5,651	週 6 日	平成 22 年 4 月
	8	ペンギン広場 (沼袋 3-28-10 シナノビル 3F)	723	696	1,419	週 5 日	平成 31 年 2 月
	9	にじいろルーム中野駅南口 (コーシャハイム中野フロント)	3,315	3,226	6,541	週 6 日	令和 2 年 4 月
	10	パレットひろば (打越保育園)	392	392	784	週 5 日	令和 2 年 6 月
	11	子育てひろばベアーズ (仲町保育園)	1,529	1,534	3,063	週 5 日	令和 3 年 4 月

(2) 一般型 過去3年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数(か所)	9	11	11
参加人数(人)	38,425	57,030	58,076

(3) 連携型(児童館「乳幼児親子ほっとルーム」) 過去3年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数(か所)	15	14	16
参加人数(人)	74,709	88,826	104,795

事業開始 平成21年4月

根拠法規 中野区子育てひろば事業実施要綱

○乳幼児親子支援活動助成

乳幼児親子の居場所づくりや乳幼児の一時預かりを実施する育成団体の活動に助成金を交付する。

1 対象事業

広く一般の乳幼児親子が参加できる次の2つの活動で、1回1時間30分以上、年6回以上行うもの

(1) 乳幼児親子の居場所やひろばを開設し、親子の交流を図る活動

(2) 乳幼児の一時預かりの活動

(WEB会議システム等インターネットを活用した乳幼児親子の交流を図る活動を含む)

2 助成額(年間の活動回数により、定められた単価に回数を乗じて算出、年24回を限度とする)

(1) 年間実施回数 6回~12回 1回あたり2,500円

(2) 年間実施回数 13回~24回 1回あたり3,000円

乳幼児親子支援活動助成金過去3年間の交付・団体活動実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付団体数(団体)		10	11	10
参加者数 (延人数)	乳幼児(人)	510	1,171	1,379
	保護者(人)	269	966	1,270
団体活動者(延人数)(人)		323	485	616

事業開始 平成19年4月

根拠法規 中野区乳幼児親子支援活動助成金交付要綱

○子育て支援地域づくり啓発助成

子どもたちの健全育成を目的に、地域内の子どもを対象とした活動を行う団体や住民が連帯協力して結成した中野区青少年育成地区委員会が行う事業のうち、次の対象事業に該当する活動に対し、助成金を交付する。

1 対象事業

地域における子育て支援活動、健全育成事業等の情報発信を目的とした広報紙等の発行事業

2 助成額(助成対象団体が当該年度に行う助成対象事業の実施に必要な経費とし、広報誌等の総配布部数に

応じて定めた額とする)

- | | | |
|----------|----------------------|---------------|
| (1) 総配布数 | 7,000 部未満 | 限度額 140,000 円 |
| (2) 総配布数 | 7,000 部以上 10,000 部未満 | 限度額 160,000 円 |
| (3) 総配布数 | 10,000 部以上 | 限度額 180,000 円 |

子育て支援地域づくり啓発助成金過去3年間の交付団体数・広報紙配布部数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付団体数(団体)	13	13	13
総配布部数(部)	76,350	101,538	104,391

事業開始 平成22年4月

根拠法規 子育て支援地域づくり啓発助成金交付要綱

○中野区地区懇談会

子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進するため、区立中学校の通学区域を単位として設置し、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取組や学校・家庭・地域及び関係機関の連携に関して協議する。

1 地区懇談会の構成員

- (1) 次世代育成委員
- (2) 学校、児童福祉施設等において子どもの育成に携わる者
- (3) 青少年育成地区委員会が推薦する者
- (4) 町会が推薦する者
- (5) 中野区立小学校PTAが推薦する者
- (6) 中野区立中学校PTAが推薦する者
- (7) 民生児童委員
- (8) その他区長が必要と認める者

2 令和4年度 地区懇談会の開催実績

学校区	テーマ	担当児童館
南中野中	年間テーマ「向き合い ふれあい みつめあい」 第1回テーマ「ICT機器の教育での可能性」 第2回テーマ「子ども・若者支援センターってどんなところ？」	南中野、みなみ
二中	年間テーマ「地域でいきいき子育て」 第1回テーマ「地域とつながるということ」 第2回テーマ「人と人とがつながる防犯～見守りリレーで作りだそう～」	弥生、朝日が丘 宮の台
中野東中	年間テーマ「地域の団体をお互いに知り合う」	城山、文園
五中	年間テーマ「家庭・地域・学校 3つのわ(話・環・和)が育てる未来の子ども」 第1回テーマ「再開(再会)～最近、皆さん、どうしてですか?～」	文園、野方

中野中	年間テーマ「世代を超えて集える地域」 第1回テーマ「子どもの権利を守るために私たちにできること」 第2回テーマ「私たちが考える子どもの権利」	文園、野方
七中	年間テーマ「地域で子育て」 第1回テーマ「みんなの？を共有しよう」 第2回テーマ「子どもたち！どこで遊んでいるの？」	みずの塔
緑野中	年間テーマ「地域に期待すること 地域としてできること」 サブテーマ「こんにちは！緑野コミュニティ」	北原、野方
明和中	第1回テーマ「かかわりを求めて、今、動き出す私たち」 第2回テーマ「明和中校区 新しい発見！歩いてみたくなる 私たちの街」	大和、大和西 鷺宮、若宮 西中野
北中野中	年間テーマ「コロナ禍での現状と地域の関わり」	西中野 かみさぎ

事業開始 平成20年12月

根拠法規 中野区地区懇談会設置要綱

1-1-3 民間運営施設管理

○キッズ・プラザ及び学童クラブの運営委託

5年ごとに運営事業者の選定及び委託、3年ごとに事業実施評価に基づいた契約更新等を行う。学童クラブについては、特別支援対応児童や待機児童に対する対応・検討も併せて行う。

令和4年度 委託状況

- (1) キッズ・プラザ業務運営委託 13か所（学童クラブ含む）
- (2) 学童クラブ業務運営委託 12か所

1 事業の概要

(1) キッズ・プラザ

- ①利用対象 区内在住・在学の小学生
- ②利用方法 登録により利用証を貸与し、利用の際カードリーダーに利用証をかざすことにより、入室・退室時間の管理を行う。希望する保護者へはメール配信サービスを行う。
- ③開設日時 放課後から午後6時まで。学校休業日は、午前8時30分から午後6時まで。
日曜日、祝日（こどもの日を除く）、年末年始（12月29日から1月3日）は休み。

(2) 学童クラブ

- ①利用対象 ※以下の条件を全て満たす児童
 - ・中野区に在住する児童
 - ・小学生（ただし、小学校4年生～6年生は特に保護が必要と認められる児童）
 - ・保護者の就労等により放課後に保護が受けられない児童
- ②開設時間
 - ・月曜日～金曜日 下校時～午後7時
 - ・土曜日、学校休業日 午前8時～午後7時

③休業日

・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

④保護者負担 ※免除制度あり

・保育料 月額5,600円

2 事業実績

(1) キッズ・プラザの過去3年間の利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数（か所）	11	12	13
登録児童数（人）※	5,100	6,871	7,535
年間利用者数（人）	172,787	277,612	318,790

※登録児童数は各年度5月1日現在

(2) 区立学童クラブの過去3年間の利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数（か所）	25	25	25
定員（人）	1,596	1,638	1,703
登録児童数（人）※	1,482	1,531	1,616
年間利用者数（人）	17,494	18,046	19,201

※登録児童数は各年度4月1日現在

根拠法規 中野区立キッズ・プラザ条例、同条例施行規則

中野区立キッズ・プラザ運営委員会設置要綱

児童福祉法

中野区立学童クラブ条例、同条例施行規則

中野区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

○民間学童クラブ運営費補助

児童福祉法第6条の3第2項に定められた放課後児童健全育成事業を行う民間学童クラブに対して運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに午後8時までの開設を行うことで、就労と子育ての両立を支援している。令和4年度の補助は17か所であった。

1 事業の概要

(1) 利用対象 ※以下の条件を全て満たす児童

①中野区に在住する児童

②小学生（ただし、小学校4年生～6年生は特に保護が必要と認められる児童）

③保護者の就労等により放課後に保護が受けられない児童

(2) 開設時間

①月曜日～金曜日 下校時～午後8時 ※一部施設は、午後7時30分

②土曜日、学校休業日 午前8時～午後8時 ※一部施設は、午後7時30分

(3) 休業日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

（4）保護者負担 ※免除制度あり

保育料 月額 5,600 円

2 事業実績

民間学童クラブの過去3年間の利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数（か所）	16	17	17
定員（人）	622	672	672
登録児童数（人）※	499	495	478
年間利用者数（人）	5,686	5,865	5,617

※登録児童数は各年度4月1日現在

事業開始 平成19年度

根拠法規 中野区民間学童クラブ運営費補助要綱

○民間学童クラブ整備費補助

民間事業者が新たに開設する学童クラブの整備費等経費を補助する。

※令和4年度補助実績なし

根拠法規 中野区民間学童クラブ施設整備費補助金交付要綱

1-1-4 地域子ども施設管理

○児童館運営

児童館は、児童福祉法第40条に定められた「児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする」ことを目的とした施設で、乳幼児親子から18歳までの児童を対象とし、さまざまな活動や体験事業には地域の大人や育成団体がかかわっている。

1 事業の内容

地域の大人や団体とともに健全育成を進める協働の場、活動の拠点として次のような事業を行っている。

- （1）遊びの体験を通じて児童が自主性、創造性、社会性を伸ばさせ、仲間づくりを通して社会の一員として成長するような児童に対する活動
- （2）乳幼児親子が集い、子育て情報が交換できる場の提供や仲間づくり活動の支援
- （3）子どもや子どもをとりまく問題の解決に向けて、地域や関係機関との連携協力

2 施設利用

（1）利用時間

	月曜日	火曜日～金曜日	土曜日・学校休業日
児童館	休館	午前10時～午後6時	午前9時～午後5時
城山ふれあいの家 みずの塔ふれあいの家	午前10時～午後6時		

（2）休館日

月曜日（ふれあいの家を除く）、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

（3）利用対象

①0歳～18歳の児童（乳幼児は保護者の同伴が必要）

②児童の保護者、育成者

(4) 児童館の集団利用（開館時間内）

児童の保護者・地域住民が児童の健全育成を目的として利用する場合や児童の団体に、児童館の貸出しを行っている。

(5) 児童館の特例利用（日曜日の利用）

健全育成団体を対象に、日曜日に児童館の貸出しを行っている。

(6) 児童館器材貸出し

健全育成者を対象に、児童館の器材の貸出しを行っている。

3 利用状況

(1) 利用者数 過去3年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数(か所)	18	18	18
利用者数(人)	268,520	349,883	351,481

(2) 令和4年度 各児童館・ふれあいの家の利用者数

(単位：人)

児童館	総数	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人
南中野	14,396	5,225	3,108	707	34	5,322
みなみ	16,291	4,443	6,199	86	6	5,557
弥生	7,667	2,417	2,445	81	2	2,722
朝日が丘	21,402	4,115	10,421	412	14	6,440
宮の台	21,691	3,222	12,181	483	17	5,788
城山	20,531	3,526	5,998	1,644	253	9,110
文園	16,493	2,062	11,010	63	2	3,356
上高田	11,678	3,288	4,813	380	59	3,138
新井薬師	14,416	3,283	5,208	114	19	5,792
みずの塔	12,091	4,369	3,032	273	11	4,406
北原	28,646	3,964	15,614	80	7	8,981
野方	30,853	4,473	16,808	165	6	9,401
大和	29,673	3,283	19,068	488	9	6,825
大和西	13,477	2,404	7,312	136	3	3,622
鷺宮	23,247	3,834	12,982	511	2	5,918
西中野	24,693	2,696	16,692	176	3	5,126
若宮	16,498	6,389	4,010	516	34	5,549
かみさぎ	27,738	3,409	17,321	263	61	6,684
合計	351,481	66,402	174,222	6,578	542	103,737

根拠法規 児童福祉法

中野区立児童館条例、同条例施行規則

中野区立ふれあいの家条例、同条例施行規則

中野区立児童館の特例利用に関する要綱

中野区児童館器材貸出要綱

2-1 育成活動支援

2-1-1 育成活動支援

○一時保育者登録制度

乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施している。

令和4年度実績

一時保育登録保育者 11人 全体会（情報交換会）1回 研修会 1回

根拠法規 中野区一時保育者登録要綱

○中野区区民公益活動への政策助成

区民団体が、区民を対象に自ら行う公益活動のうち、次の助成対象すべてに該当する事業に対し、助成金を交付する。

1 助成対象

- (1) 不特定多数の中野区民の利益の増進に寄与する、非営利の事業
- (2) 令和4年度中に実施する事業（事業実施が令和4年度であれば、申請前に実施済みでも可）
- (3) 宗教・政治・選挙活動を目的としない事業
- (4) 国又は地方自治体（中野区を含む）、中野区から助成を受ける団体のいずれからでも、助成等を受けていない事業

2 事業内容

公益活動のうち、「子どもと子育て家庭の支援及び若者のチャレンジを支援するための活動」で以下の区政目標を実現することに、当該事業がどの程度貢献しているかを審査し、交付決定・助成を行う。

- (1) 子どもの権利擁護の推進、子どもの権利に係る相談、子どもが意見を表明する機会の提供など、子どもの権利の尊重と理解促進につながる取組
- (2) 子どもの貧困対策や生活環境の改善、困難を抱える子どもの学習の機会の確保、子どもの経験・体験の機会の確保などにつながる取組
- (3) 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組
- (4) 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進につながる取組
- (5) 地域における子育て支援活動の促進につながる活動
- (6) 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実につながる活動
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援の充実につながる取組
- (8) 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の誘導につながる取組
- (9) 若者が地域や社会で活躍できる環境づくりにつながる活動
- (10) 社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援の充実につながる取組
- (11) 子どもや若者が生涯にわたり学び続けることができる環境づくりにつながる活動

政策助成金申請・実施事業過去3年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請団体数（団体）	20	25	31
申請事業数（事業）	26	33	39
実施団体数（団体）	13	22	31
実施事業数（事業）	15	25	39

事業開始 平成19年4月

根拠法規 中野区区民公益活動の推進に関する条例、同条例施行規則
中野区区民公益活動に対する資金の助成に関する要綱

2-1-2 健全育成

○ハイティーン会議

中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材や地域の方々と交流を行い、意見を深め、表明していく。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表する。

ハイティーン会議過去3年間の活動実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数（発表会を含む）（回）	6	9	5
参加者数（延人数）（人）	92	231	89

事業開始 平成15年度

○若者会議

区内在住・在学・在勤の大学生から社会人（おおむね18歳から39歳まで）を対象とし、若者ならではの視点やアイデアをもって区の現状や課題に対し、今後必要とする政策等について模擬形式のワークショップを基本とした議論の場を設けた上で、区に政策提言を行う。また、区と協働するユースワーカー育成の観点から、ハイティーン会議のサポート機関として位置づける。なお、令和4年度は試行実施として、若者会議のあり方について提言があった。

若者会議過去3年間の活動実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数（発表会を含む）（回）	—	—	6
参加者数（延人数）（人）	—	—	95

事業開始 令和4年度

○二十歳のつどい（旧：成人のつどい）

「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」という成人の日制定の趣旨により、中野区主催で、記念行事を実施。民法改正により、成年年齢が引き下げられたが、引き続き、当該年度に満20歳となる方が対象。企画・運営は対象者による実行委員会が担当する。昭和48年から、実行委員会形式で実施している。

令和4年度実績

- (1) 日時 令和5年1月9日（月） 第1部：午後0時30分～1時20分
第2部：午後3時30分～4時20分

(2) 会場 中野サンプラザホール

(3) 内容 式典（区長・議長祝辞、来賓紹介）

アトラクション（実行委員作成の中野区や過去を懐かしめるクイズ大会、芸能人よりお祝いのコメント映像、フィナーレイベント（全体集合写真撮影））

二十歳のつどい（旧：成人のつどい）過去3年間の参加者数

	令和3年	令和4年	令和5年
参加者数（人）	896	1,139	1,021
参加率（%）	30.4	42.9	38.0

二十歳のつどい（旧：成人のつどい）過去3年間の実行委員会活動実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実行委員（人）	10	8	14
実行委員会活動回数（回）	6	11	14

○プレーパーク普及啓発講演会

常設プレーパークの整備に向け、地域に根ざしたプレーパーク活動の活性化のため、プレーパークの概念や子どもの成長への影響など、プレーパークの魅力や社会的意義を地域や区民へ広めることを目的とし、専門的な知識を有する者を講師として招き、プレーパークの実態やその効果等に関する講演会を開催する。

プレーパーク普及啓発講演会過去3年間の開催実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数（回）	—	—	3
参加者数（延人数）（人）	—	—	61

事業開始 令和4年度

○プレーリーダー養成講座受講料補助事業

現在、区内のプレーパーク活動に携わっている区民、プレーパーク活動に興味がある区民を対象に、安全管理や子どもの遊びの補助などの技能習得を目的とした専門講座の受講料を全額補助し、子どもがいきいきと遊ぶ環境を作る事を担うプレーリーダーの養成を行う。

プレーリーダー養成講座受講料補助事業 過去3年間の受講者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数（人）	－	－	9

事業開始 令和4年度